

平成 17 年 11 月 28 日

各 位

株式会社 東京三菱銀行

### カードローン適用利率相違について

今般、弊行の「個人向けカードローン」の一部の商品において、本来、適用すべき貸越利率と異なる貸越利率を適用したため、一部のお客さまから、本来のお利息よりも多くのお利息をいただいているケースがあることが判明いたしました。これは、当該カードローンのお申し込み時に弊行にて行っている借り入れ条件設定オペレーション上の過誤により発生したものです。

弊行のミスによりこのような事態が生じ、一部のお客さまに多大なご迷惑をおかけし、信頼を損なう結果となりましたことを心からお詫び申し上げます。

ご迷惑をおかけしたお客さまにはお詫びとご説明を申し上げ、いただき過ぎました利息額に商事法定利息（年 6%）を上乗せした金額をお返しいたしますとともに、今後はこのような事態が二度と起こらぬよう再発防止に取り組み、皆さまに安心してご利用いただけるサービスの提供とサービスの質の向上に努めてまいります。

#### 1. 適用利率が相違している可能性のあるカード種類（以下の 4 種類）

カード種類	カードの特徴
マイカードゴールド	カードフェイスが金色で「マイカード<ゴールド>」と表示
マイカードリンケージ	カードフェイスのロゴが「マイカード・リンケージ」となっているもの
マイカードリンケージS	
マイカードリンケージ	

\* 上記以外の「一般のマイカード」(カードフェイスのロゴが「マイカード」のみのもの)は対象ではございません。

#### 2. 適用利率相違の内容

##### (1) 相違した可能性のある期間

適用利率相違が発生していた可能性のある期間は、昭和 63 年 3 月～平成 17 年 8 月の間です。

##### (2) 適用利率相違の内容と原因

お客さまからお申し込みを受け、当該カードローンの審査を行ったのち、カードの発行オペレーションを行いますが、この間に適用金利の引き下げがあったにもかかわらず、一部のお客さまにはお申し込み時に申込書に記載された引き下げ前の金利をそのまま適用して、オペレーションを行ってしまったものです。

#### 3. 経緯

行内調査により、平成 16 年 12 月に当該カードローンの適用金利が一部相違していること及びその原因が判明いたしました。直ちに当該カードローンを解約済みのお客さまを含めた全てのお客さまの中から対象となるお取引を特定すべく調査いたしましたが、当該調査に時間を要したことを深くお詫び申し上げます。

#### 4. 再発防止への取り組み

これまでは、お客さまがお申し込みになった各営業店にて借り入れ条件などの登録オペレーションを行っておりましたが、既に、事務センターで集中実施するように変更しており、これによって管理・オペレーションのチェック体制を強化しております。更に、借り入れ条件などの登録オペレーションの際に、入力された金利を自動的にチェックできるシステムの開発を予定しており、再発防止に努めてまいります。

## 5. 今後の対応

### (1) 利息をお返りする対象となるお客さま

現在も当該カードローンをご利用のお客さま

お返りする対象となるお客さまは、当該カードローンをご利用のお客さま約 21 万人の内の 755 名の方で、いただき過ぎました利息は総額 27,267,704 円、平均 36,116 円です。

該当されるお客さまには、個別にご連絡の上、いただき過ぎました利息額に商事法定利息（年 6%）を上乗せした金額を、12 月 7 日に当該カードローンのご返済用口座へご入金させていただきます。

既に当該カードローンを解約済みのお客さま

既に当該カードローンを解約済みのお客さまには、現在、該当されるお客さまを特定し、お返りする額を算定する作業を行っております。利息をいただき過ぎていることが判明次第、順次ご連絡し、お返りする手続きをとらせていただきます。

### (2) 専用窓口の設置

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を設置いたしました。

本件に関しましてご不明な点などがございましたら、下記フリーダイヤルまでお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京三菱銀行カードローン専用ダイヤル 0120-681-032

#### 【受付時間】

平成 17 年 12 月 30 日迄：月～日 9:00～18:00（祝日も受付いたします）

平成 18 年 1 月 4 日以降：月～金 9:00～18:00（祝日は休業とさせていただきます）

12 月 31 日～1 月 3 日は休業とさせていただきます

以 上